

9 使用料・手数料等改定一覧

(1) 消費税率引上げに伴う使用料・手数料の改定

＜転嫁額合計834,842千円（利用料金施設の転嫁額54,567千円を含む。）＞

課税対象の使用料・手数料等については、消費税率引上げ分を転嫁することを原則とする。

ただし、国基準等に基づき額を定めているものであって、国基準等の改定が示されていないものや、近い将来、料金等の抜本的な見直しを予定しているものなどについては、改定を見送る。

改定に当たっては、原則10円単位で切捨てによる端数処理を行い、改定額が10円未満のものは、改定しない。

また、市バス・地下鉄の運賃については、国の基準に従い、それぞれの券種（普通券、定期券など）について消費税率引上げ分を転嫁する運賃改定を行う。ただし、10円単位による運賃とする必要があることから、消費税率引上げ分を超えることとならないよう、一部調整を行っている。

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		転嫁額 (B)－(A)	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)		
一 般 会 計							
使 用 料 (利用料金施設)						53,645 (54,288)	
(総務使用料) 大学のまち交流 セ ン タ ー	第1講義室（一般利用） 1講時～5講時 など		153,601		154,752	1,151	
国 際 交 流 会 館	イベントホール など	10,080円		10,260円			
(文化市民使用料) 無 鄰 菴	母屋2階・茶室 午前 など		(46,513)		(47,189)	(676)	利用料金 施設
岩 倉 具 視 幽 棲 旧 宅	入場料 一般 など	22,930円		23,360円			
旧 三 井 家 下 鴨 別 邸	主屋2階座敷（全日） など	3,080円		3,140円			
文 化 財 建 造 物 保 存 技 術 研 修 セ ン タ ー	第一会議室 午前 など		(1,989)		(2,008)	(19)	利用料金 施設
京 都 コ ン サ ー ト ホ ー ル	大ホール 平日午前 など		(27,955)		(27,980)	(25)	利用料金 施設
		4,730円		4,810円			
			(230,000)		(232,130)	(2,130)	利用料金 施設

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		転嫁額 (B)-(A)	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)		
ロームシアター京都 (京都会館)	大ホール 平日午前 など	169,710円	(340,000)	172,850円	(343,149)	(3,149)	利用料金 施設
文 化 会 館	ホール 平日午前 など	40,110円	(198,100)	40,850円	(199,936)	(1,836)	利用料金 施設
円山公園音楽堂	平日午前 入場料を徴収しない場合 など	13,370円	3,795	13,610円	3,866	71	
美 術 館	別館第1展示室 全日 など	18,000円	10,975	18,850円	11,216	241	
動 物 園	入園料 個人 など	600円	339,941	620円	345,901	5,960	
元離宮二条城	入城料 一般個人 など	600円	1,395,727	620円	1,414,458	18,731	
久世ふれあい センター	ホール平日 など	7,900円	2,700	8,270円	2,766	66	
市民活動総合 センター	大会議室 午前 など	13,880円	5,294	14,140円	5,356	62	
いきいき市民活動 センター	多目的ホール など	500円	17,241	520円	17,387	146	
男女共同参画 センター	会議室1 午前 など	3,390円	(70,000)	3,450円	(70,665)	(665)	利用料金 施設
西京極総合運動公園 北側区域	陸上競技場兼球技場 全面利用 平日 午前7時から正午まで アマチュアスポーツで入場料 を徴収しない場合 など	67,880円	(173,373)	69,140円	(174,978)	(1,605)	利用料金 施設

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		転嫁額 (B)-(A)	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)		
西京極総合運動公園 南側区域 (プール施設)	メインプール 全面利用 平日 午前9時から正午まで アマチュアスポーツで入場料 を徴収しない場合 など	46,280円	(220,651)	47,140円	(222,694)	(2,043)	利用料金 施設
ハンナリーズアリーナ (京都市体育館)	競技場 全面利用 平日 午前8時から正午まで アマチュアスポーツで入場料 を徴収しない場合 など	24,680円	(45,200)	25,140円	(45,619)	(419)	利用料金 施設
市民スポーツ会館	体育室 平日 午前8時から正午まで アマチュアスポーツで体育館 競技場の全面と併用する場合 など	7,710円	(13,282)	7,850円	(13,405)	(123)	利用料金 施設
武道センター	主競技場 全面利用 平日 午前9時から正午まで アマチュアスポーツで入場料 を徴収しない場合 など	16,450円	(36,537)	16,760円	(36,876)	(339)	利用料金 施設
横大路運動公園	野球場兼運動場 平日 1面1時間 など	1,020円	(30,852)	1,040円	(31,138)	(286)	利用料金 施設
宝が池公園 運動施設	球技場 平日 午前9時から正午まで アマチュアスポーツで入場料 を徴収しない場合 など	21,600円	(67,643)	22,000円	(68,270)	(627)	利用料金 施設
有料運動公園	岡崎公園野球場 平日 1面1時間 など	2,050円	(250,581)	2,090円	(252,901)	(2,320)	利用料金 施設
地域体育館	東山地域体育館 体育室 全面利用 平日1時間 など	1,540円	(102,967)	1,570円	(103,921)	(954)	利用料金 施設

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		転嫁額 (B)-(A)	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)		
京北運動公園	野球場兼運動場 午前8時30分から午後5時30分 まで1面1時間 など	500円	(1,670)	520円	(1,686)	(16)	利用料金 施設
黒田トレーニング ホー ル	体育室 1時間	600円	13	620円	14	1	
(保健福祉使用料) 福祉ボランティア セ ン タ ー	大会議室 午前 など	13,880円	1,795	14,140円	1,809	14	
長寿すこやか セ ン タ ー	大会議室 午前 など	13,880円	2,573	14,140円	2,593	20	
障害者スポーツ セ ン タ ー	体育室 全面使用 平日午前 など	2,460円	(5,500)	2,510円	(5,631)	(131)	利用料金 施設
障害者教養文化・ 体 育 会 館	第1体育室 全面使用 平日午前 など	2,460円	(700)	2,510円	(717)	(17)	利用料金 施設
健康増進センター	プール及びトレーニングルーム 1回 など	1,130円	(56,966)	1,150円	(57,815)	(849)	利用料金 施設
京都動物愛護 セ ン タ ー	ドッグラン 専用使用部分 1面1時間(5頭まで) など	3,000円	2,378	3,050円	2,380	2	
市 営 墓 地	管理料(1㎡年額) など	1,900円	32,264	1,990円	32,272	8	
(子ども若者) はぐくみ使用料 青 少 年 活 動 セ ン タ ー	中央青少年活動センター 23歳～30歳が利用する場合 大会議室 1時間 など	1,540円	43,360	1,570円	43,761	401	

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		転嫁額 (B)-(A)	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)		
子育て支援総合 センターこども みらい館	第1研修室 全面使用 午前 など	12,340円	21,700	12,570円	21,901	201	
宝が池公園 運動施設	こども体育館 平日1時間 など	1,240円	1,673	1,260円	1,687	14	
百井青少年村	宿泊施設(山の家) 18歳未満の者 1人1泊 など	700円	(966)	730円	(989)	(23)	利用料金 施設
(環境使用料) 環境保全活動 センター	第1会議室 午前 など	2,000円	1,400	2,090円	1,433	33	
(産業観光使用料) 森林文化交流 センター	ホール など	2,500円	570	2,610円	597	27	
京都市勸業館	第1展示場(全面) 午前又は午後 など	119,880円	(522,000)	122,100円	(531,667)	(9,667)	利用料金 施設
宇多野ユース ホテル	宿泊施設 定員が2人の部屋 19歳未満の者 1人1泊 など	3,600円	(199,211)	3,660円	(202,900)	(3,689)	利用料金 施設
京北森林公園	きのご狩り など	500円	(1,624)	520円	(1,702)	(78)	利用料金 施設
宇津峡公園	コテージ 1棟 1日 など	15,420円	(23,324)	15,710円	(23,756)	(432)	利用料金 施設
(計画使用料) 醍醐交流会館	ホール 平日午前 など	16,040円	17,777	16,340円	17,842	65	

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		転嫁額 (B)-(A)	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)		
景観・まちづくり センター	大会議室 午前 など	13,880円	1,000	14,140円	1,009	9	
京都駅八条口 貸切バス乗降場	午前6時から午後6時までに入場 など	2,000円	(62,200)	2,030円	(62,776)	(576)	利用料金 施設
久我の杜生涯 学習プラザ	工芸学習室 午後 など	1,900円	5,858	1,930円	5,912	54	
市営住宅駐車場	使用料月額(1区画) 鷹峯市営住宅 など	5,500円	326,420	5,550円	329,442	3,022	
(土木使用料) 駐 車 場	バス 1日1回 など	2,500円	1,005,861	2,610円	1,027,728	21,867	
梅小路公園 (遊戯用電車)	1日乗車券	300円	4,756	310円	4,784	28	
山科駅自転車等 駐 車 場	原動機付自転車及び自動二輪車 1回 など	300円	69,645	310円	69,919	274	
鴨東駐車場	自動車 30分までごと など	250円	(98,075)	260円	(100,409)	(2,334)	利用料金 施設
自転車等駐車場	原動機付自転車及び自動二輪車 1回 など	300円	(638,658)	310円	(653,864)	(15,206)	利用料金 施設
梅小路公園 (緑の館)	和室 午前 など	6,500円	(13,000)	6,800円	(13,260)	(260)	利用料金 施設
宝が池公園 子どもの楽園	駐車場 1回	510円	(18,500)	520円	(18,651)	(151)	利用料金 施設
ラクト健康・文化館	コミュニティールーム以外の施設 2時間までごと など	1,020円	(180,875)	1,040円	(184,493)	(3,618)	利用料金 施設

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		転嫁額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B)-(A)	
(教育使用料) 野 外 活 動 施 設 花 背 山 の 家	宿泊棟及びロッジ 1人1泊 など	2,260円	12,190	2,300円	12,303	113	
野 外 活 動 施 設 京 北 山 国 の 家	宿泊室兼研修室及び ベッドルーム 1人1泊 など	2,050円	(1,425)	2,090円	(1,434)	(9)	利用料金 施設
教 育 相 談 総 合 セ ン タ ー	駐車場 1回	250円	1,877	260円	1,894	17	
青 少 年 科 学 セ ン タ ー	入場料 一般 など	510円	41,279	520円	41,662	383	
生 涯 学 習 総 合 セ ン タ ー	ホール 午前 など	23,860円	71,699	24,300円	72,363	664	
手 数 料						993	
(環境手数料) ふ ん 尿 処 理	定額制 下水道処理区域の場合 2人以内の場合 月額 など	2,160円	93,120	2,200円	93,982	862	
死 獣 処 理	死獣処理手数料 犬、猫等の死体 1体	4,730円	14,961	4,810円	15,092	131	
一 般 会 計 合 計 (利用料金施設)						54,638 (54,288)	

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		転嫁額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B)-(A)	
特 別 会 計							
(第 一 市 場) 使 用 料	市場施設使用料 卸売業者売場使用料 1 m ² 1月 調理実習室 午前 など		1,539,640		1,553,896	14,256	
(第二市場・と畜場) 使 用 料	と畜場使用料 と室 牛及び馬 1頭 施設使用料 卸売業者売場使用料 1 m ² 1月 など		208,899		210,846	1,947	
(農 業 集 落 排 水) 使 用 料	上弓削農業集落排水処理施設 月15m ³ 使用の場合 (月額) など		4,400		4,481	81	12月検針 分から実 施
(駐 車 場) 使 用 料	醍醐駐車場 定期 平日昼間 など		46,603		47,166	563	
特 別 会 計 合 計						16,847	

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		転嫁額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B)-(A)	
公 営 企 業 会 計							
(水道事業) 水道料金	口径13・20mm 月15m ³ 使用の場合(月額) など	2,003円	29,457,827	2,040円	29,635,273	177,446	12月(毎月検針の場合11月)検針分から実施
疏水の水の使用料	毎秒1ℓ(月額)	9,288円	15,939	9,460円	16,062	123	10月使用分から実施
加 入 金	口径13mm など	48,600円	502,886	49,500円	507,542	4,656	
(公共下水道事業) 下水道使用料	月15m ³ 使用の場合(月額) など	1,366円	23,528,950	1,391円	23,671,712	142,762	12月(毎月検針の場合11月)検針分から実施
(自動車運送事業) 普通券による 旅客運賃	12歳以上の者で調整運賃区間 の場合など	150円	10,981,111	160円	11,030,141	49,030	
定期旅客運賃	通勤定期1箇月で市内中心 フリーの場合など	9,240円	4,138,876	9,660円	4,244,893	106,017	
(高速鉄道事業) 普通旅客運賃	12歳以上の者で1区の場合 など	210円	16,930,384	220円	17,085,076	154,692	
定期旅客運賃	通勤定期1箇月で1区の場合 など	9,070円	8,388,217	9,240円	8,462,281	74,064	
北山駅自転車駐車場	自転車 定期駐車券 1箇月(1日から末日まで) など	2,700円	(11,732)	2,820円	(12,011)	(279)	利用料金 施設
公営企業会計合計						708,790 (279)	
合 計 (利用料金施設)						780,275 (54,567)	

(注) 現行収入額欄は、現行単価による31年度ベースの計数

(2) その他の使用料・手数料の改定

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		増収額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B) - (A)	
一 般 会 計							
使 用 料 (利用料金施設)						170,316 (7,962)	
〔子ども若者〕 はぐくみ使用料 市 営 保 育 所 (教育使用料) 市 立 幼 稚 園 学 校 歴 史 博 物 館 (文化市民使用料) 無 鄰 菴 岩 倉 具 視 幽 棲 旧 宅 旧 三 井 家 下 鴨 別 邸	保育料 市民税397,000円以上 3歳未満児 8時間保育 月額 11時間保育 月額 など	75,700円 92,200円	437,243	76,400円 93,100円	439,037	1,794	4月実施
	保育料 市民税非課税世帯 3歳未満児 8時間保育 月額 11時間保育 月額 など	2,400円 2,900円	437,243	- -	324,432	△ 112,811	10月実施
	保育料 市民税所得割397,000円以上 4歳児以上 月額 など	21,200円	157,249	21,300円	157,322	73	4月実施
	保育料 市民税所得割397,000円以上 3歳児 月額 など	25,700円	157,249	-	78,661	△ 78,588	10月実施
	観覧料(特別展) 大人 など	-	4,251	200円	5,309	1,058	10月実施
	入場料 一般 など	410円	(24,180)	600円	(29,261)	(5,081)	利用料金 施設 10月実施
	入場料 一般 など	300円	(1,989)	390円	(2,272)	(283)	利用料金 施設 10月実施
	入場料 一般 など	410円	(27,955)	500円	(30,553)	(2,598)	利用料金 施設 10月実施

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		増収額	備 考	
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B) - (A)		
美 術 館	本館使用料 2階区画 など	47,300円	10,778	59,400円	10,975	197	本館リ ニューア ルオー プンから実 施 30年度 条例改正 済み	
元 離 宮 二 条 城	二之丸御殿観覧料 一般個人 など	-	1,037,134	400円	1,395,727	358,593	4月実施 30年度 条例改正 済み	
手 数 料						25,080		
(保健福祉手数料) 旅 館 業 法 許 可	旅館業法許可(一般) など	26,400円	25,080	52,800円	50,160	25,080	4月実施	
負 担 金 (利用料金施設等)						△1,569,240 (△355,002)		
〔子ども若者〕 はぐくみ負担金 認 定 こ ど も 園 及 び 私 立 幼 稚 園 (1号認定)	保育料 市民税397,000円以上 4歳以上児 月額 など	21,200円	(127,202)	21,300円	(127,360)	(158)	施設が 徴収 4月実施	
	保育料 市民税397,000円以上 3歳児 月額 など	25,700円	(127,202)	-	(63,680)	(△63,522)	10月実施	
	幼保連携型及び保育所型 保育料 市民税397,000円以上 3歳未満児 8時間保育 月額 11時間保育 月額 など	75,700円 92,200円	(1,115,590)	(1,115,590)	76,400円 93,100円	(1,120,154)	(4,564)	施設が 徴収 4月実施
	保育料 市民税非課税世帯 3歳未満児 8時間保育 月額 11時間保育 月額 など	2,400円 2,900円	(1,115,590)	(1,115,590)	- -	(823,838)	(△291,752)	10月実施
	認 定 こ ど も 園 (2号, 3号認定)							

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		増収額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B) - (A)	
民 間 保 育 所 (2号, 3号認定)	幼稚園型 保育料 市民税397,000円以上 3歳未満児 8時間保育 月額 11時間保育 月額 など		(17,577)		(17,960)	(383)	4月実施
	保育料 市民税非課税世帯 3歳未満児 8時間保育 月額 11時間保育 月額 など		(17,577)		(11,179)	(△6,398)	10月実施
	保育料 市民税397,000円以上 3歳未満児 8時間保育 月額 11時間保育 月額 など		6,126,362		6,151,508	25,146	4月実施
	保育料 市民税非課税世帯 3歳未満児 8時間保育 月額 11時間保育 月額 など		6,126,362		4,531,976	△1,594,386	10月実施
	保育料 市民税397,000円以上 3歳未満児 8時間保育 月額 11時間保育 月額 など		(419,312)		(420,647)	(1,335)	事業所 が徴収 4月実施
	保育料 市民税非課税世帯 3歳未満児 8時間保育 月額 11時間保育 月額 など		(419,312)		(419,542)	(230)	10月実施
	一般会計合計 (利用料金施設等)					△1,373,844 (△347,040)	

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		増収額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B) - (A)	
特 別 会 計 (国民健康保険事業) 保 険 料	医療分						保険料率 を据置き
	一般被保険者一人当たり平均	54,988円		55,284円			
	後期高齢者支援分						
	一般被保険者一人当たり平均	19,966円		20,095円			
	介護納付金分						
	一般被保険者一人当たり平均	21,412円		21,466円			
特別会計合計						-	
合 計 (利用料金施設等)						△1,373,844 (△347,040)	

(注) 現行収入額欄は、現行単価による31年度ベースの計数